【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第138期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	山陽電気鉄道株式会社
【英訳名】	Sanyo Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　伊東　正博
【本店の所在の場所】	神戸市長田区御屋敷通３丁目１番１号
【電話番号】	０７８（６１２）２０３２
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長　　田中　健
【最寄りの連絡場所】	神戸市長田区御屋敷通３丁目１番１号
【電話番号】	０７８（６１２）２０３２
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長　　田中　健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第137期 中間連結会計期間	第138期 中間連結会計期間	第137期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
営業収益	（百万円）	19,117	19,789	40,132
経常利益	（百万円）	2,864	2,704	4,626
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（百万円）	2,743	1,832	4,045
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	2,920	4,567	5,658
純資産額	（百万円）	60,048	66,242	62,228
総資産額	（百万円）	122,090	133,109	130,301
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	123.47	82.46	182.05
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	49.2	49.8	47.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	5,304	607	8,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,737	△4,019	△5,356
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△3,419	△490	△1,670
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（百万円）	6,960	3,903	7,805

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しており、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．「潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社の異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間の経営成績は、運輸業における鉄道事業等での運輸収入の増加や、不動産業における分譲収入の増加等により、営業収益は19,789百万円と前中間連結会計期間に比べ671百万円（3.5%）の増収となりましたが、人件費等の費用増加により営業利益は2,688百万円と前中間連結会計期間に比べ113百万円（4.0%）の減益、経常利益は2,704百万円と前中間連結会計期間に比べ160百万円（5.6%）の減益となり、前中間連結会計期間において退職給付制度改定に伴う特別利益を計上したことなどによる反動から、親会社株主に帰属する中間純利益は1,832百万円と前中間連結会計期間に比べて910百万円（33.2%）の減益となりました。

事業の種類別セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりとなります。

①運輸業

鉄道事業において、沿線企業の通勤需要や行楽需要が堅調だったことによる旅客数の増加等により、外部顧客に対する営業収益は10,887百万円と前中間連結会計期間に比べ207百万円（1.9%）の増収となりましたが、人件費等の費用増加により、営業利益は860百万円と前中間連結会計期間に比べ669百万円（43.7%）の減益となりました。

②流通業

山陽百貨店において、宝飾の売上が増加したものの、家庭用品や婦人雑貨の売上が減少したこと等により、外部顧客に対する営業収益は4,399百万円と前中間連結会計期間に比べ78百万円（1.8%）の減収となりましたが、減価償却費等の費用減少により、営業利益は185百万円と前中間連結会計期間に比べ71百万円（63.1%）の増益となりました。

③不動産業

分譲事業において、明石市での「アルファリアラス西二見」等の引渡しがあったことや、保有土地の売却等により、外部顧客に対する営業収益は2,702百万円と前中間連結会計期間に比べ571百万円（26.8%）の増収となり、営業利益は1,460百万円と前中間連結会計期間に比べ461百万円（46.2%）の増益となりました。

④レジャー・サービス業

スポーツ業において、2025年３月に開業した「エニタイムフィットネス明石駅前店」の会員数が増加したことや、飲食業において、2026年５月にケンタッキーフライドチキンの価格改定が行われたこと等により、外部顧客に対する営業収益は1,205百万円と前中間連結会計期間に比べ56百万円（4.9%）の増収となり、営業利益は75百万円と前中間連結会計期間に比べ37百万円（97.1%）の増益となりました。

⑤その他の事業

各種工事業において、工事受注の規模の差により、外部顧客に対する営業収益は594百万円と前中間連結会計期間に比べ85百万円（12.5%）の減収となりましたが、営業利益は93百万円と前中間連結会計期間に比べ12百万円（15.6%）の増益となりました。

(2) 財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は、前期末に比べて2,807百万円増加し、133,109百万円となりました。また、純資産は前期末に比べて4,013百万円増加し、66,242百万円となり、自己資本比率は49.8%となりました。増減の主な内訳は、資産の部では現金及び預金が2,902百万円減少し、建物及び構築物が1,536百万円、投資有価証券が4,020百万円、それぞれ増加しております。負債の部では支払手形及び買掛金が1,741百万円減少しております。純資産の部では、その他有価証券評価差額金が2,766百万円、利益剰余金が1,275百万円、それぞれ増加しております。

(3) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,901百万円減少し、3,903百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、棚卸資産の増加や法人税等の支払等があったものの、税金等調整前中間純利益、減価償却費の計上等があり607百万円となり、前中間連結会計期間に比べ4,697百万円の減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、定期預金の払戻による収入等があったものの、設備投資による有形固定資産の取得等により4,019百万円となり、前中間連結会計期間に比べ2,282百万円の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、長期借入れによる収入等があったものの、長期借入金の返済による支出等により490百万円となり、前中間連結会計期間に比べ2,929百万円の減少となりました。

(4)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5)経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,330,598	22,330,598	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	22,330,598	22,330,598	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	22,330,598	―	10,090	―	2,522

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
阪神電気鉄道株式会社	大阪市福島区海老江１丁目１番24号	3,880	17.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号	1,141	5.1
関電不動産開発株式会社	大阪市北区中之島３丁目３番23号	1,121	5.0
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	620	2.8
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 株式会社 日本カストディ銀行	東京都中央区晴海１丁目８番12号	272	1.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託神姫バス口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号	260	1.2
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番１号	246	1.1
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂１丁目３番１号	220	1.0
モロゾフ株式会社	神戸市東灘区御影本町６丁目11番19号	207	0.9
兵庫県信用農業協同組合連合会	神戸市中央区海岸通１丁目	200	0.9
計	－	8,169	36.6

（注）１．所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
２．みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の持株数272千株は、川崎重工業株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。
３．日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託神姫バス口）の持株数260千株は、神姫バス株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己所有株式） 普通株式 38,800	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,213,700	222,137	―
単元未満株式	普通株式 78,098	―	1単元（100株）未満
発行済株式総数	22,330,598	―	―
総株主の議決権	―	222,137	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,600株（議決権の数16個）及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式70,300株（議決権の数703個）が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己所有株式） 山陽電気鉄道株式会社	神戸市長田区御屋敷通３丁目１番１号	38,800	―	38,800	0.17
計	―	38,800	―	38,800	0.17

（注）役員向け株式交付信託が保有する当社株式70,300株は、上記自己所有株式には含まれておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,831	3,928
受取手形、売掛金及び契約資産	3,423	3,257
有価証券	1,998	―
商品及び製品	989	1,025
分譲土地建物	5,219	7,669
その他	2,101	1,901
貸倒引当金	△2	△3
流動資産合計	20,561	17,778
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	41,771	43,307
機械装置及び運搬具（純額）	12,587	13,324
土地	31,439	31,642
建設仮勘定	1,869	1,020
その他（純額）	1,004	1,044
有形固定資産合計	88,671	90,340
無形固定資産	616	548
投資その他の資産		
投資有価証券	15,017	19,038
長期貸付金	30	27
退職給付に係る資産	4,387	4,400
繰延税金資産	206	195
その他	823	793
貸倒引当金	△13	△13
投資その他の資産合計	20,452	24,442
固定資産合計	109,739	115,330
資産合計	130,301	133,109

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,386	4,645
短期借入金	5,793	5,949
１年内償還予定の社債	6,000	6,000
未払法人税等	744	861
賞与引当金	631	577
役員賞与引当金	37	―
その他	9,000	8,064
流動負債合計	28,593	26,097
固定負債		
長期借入金	30,730	30,639
繰延税金負債	4,719	6,016
退職給付に係る負債	1,112	1,075
長期前受工事負担金	165	178
受入敷金保証金	2,494	2,577
その他	257	281
固定負債合計	39,479	40,768
負債合計	68,072	66,866
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,090	10,090
資本剰余金	7,074	7,074
利益剰余金	37,662	38,937
自己株式	△213	△209
株主資本合計	54,614	55,893
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,947	9,713
退職給付に係る調整累計額	666	635
その他の包括利益累計額合計	7,614	10,349
純資産合計	62,228	66,242
負債純資産合計	130,301	133,109

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業収益	19,117	19,789
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	注2 13,709	注2 14,504
販売費及び一般管理費	注1,注2 2,607	注1,注2 2,597
営業費合計	16,316	17,101
営業利益	2,801	2,688
営業外収益		
受取利息	5	10
受取配当金	181	205
持分法による投資利益	2	2
雑収入	103	90
営業外収益合計	292	308
営業外費用		
支払利息	204	265
雑支出	24	26
営業外費用合計	228	292
経常利益	2,864	2,704
特別利益		
工事負担金等受入額	―	104
補助金収入	4	2
収用等特別勘定取崩益	―	1
退職給付制度改定益	1,071	―
特別利益合計	1,076	108
特別損失		
工事負担金等圧縮額	―	104
固定資産除却損	10	28
補助金圧縮額	4	2
収用等代替資産圧縮損	―	1
特別損失合計	15	136
税金等調整前中間純利益	3,925	2,676
法人税、住民税及び事業税	786	792
法人税等調整額	396	52
法人税等合計	1,182	844
中間純利益	2,743	1,832
親会社株主に帰属する中間純利益	2,743	1,832

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	2,743	1,832
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	903	2,766
退職給付に係る調整額	△726	△31
その他の包括利益合計	177	2,734
中間包括利益	2,920	4,567
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,920	4,567
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,925	2,676
減価償却費	1,910	1,897
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△1,413	△59
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△66	△39
賞与引当金の増減額（△は減少）	2	△54
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△32	△37
持分法による投資損益（△は益）	△2	△2
受取利息及び受取配当金	△187	△216
支払利息	204	265
有形固定資産除却損	21	40
売上債権の増減額（△は増加）	198	165
棚卸資産の増減額（△は増加）	△310	△2,480
仕入債務の増減額（△は減少）	675	△243
その他の流動資産の増減額（△は増加）	26	172
その他の流動負債の増減額（△は減少）	477	△1,105
その他の固定負債の増減額（△は減少）	22	107
その他	413	336
小計	5,866	1,424
利息及び配当金の受取額	186	216
利息の支払額	△205	△262
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△543	△770
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,304	607
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,000	△500
定期預金の払戻による収入	3,000	1,500
有形固定資産の取得による支出	△4,013	△5,175
有形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	△32	△1
長期前払費用の増減額（△は増加）	△1	△1
その他の投資その他の資産の取得による支出	△1	△4
その他の投資その他の資産の減少による収入	32	2
長期前受工事負担金等受入による収入	298	141
その他	△20	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,737	△4,019
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△300	－
長期借入れによる収入	－	2,930
長期借入金の返済による支出	△2,667	△2,864
配当金の支払額	△444	△557
その他	△6	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,419	△490
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	148	△3,901
現金及び現金同等物の期首残高	6,812	7,805
現金及び現金同等物の中間期末残高	注 6,960	注 3,903

【注記事項】

（中間連結損益計算書関係）

(注１)販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
人件費	1,416百万円	1,497百万円
経費	953	858
諸税	65	79
減価償却費	171	161
計	2,607	2,597

(注２)引当金繰入額等のうち主要なものは、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
賞与引当金繰入額	558百万円	577百万円
退職給付費用	152	139

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

(注)現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	7,004百万円	3,928百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△44	△24
現金及び現金同等物	6,960	3,903

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．　配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月18日 定時株主総会	普通株式	444	20.0	2025年３月31日	2025年６月19日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金０百万円が含まれております。

２．　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日 取締役会	普通株式	557	25.0	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金１百万円が含まれております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．　配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月19日 定時株主総会	普通株式	557	25.0	2026年３月31日	2026年６月22日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金１百万円が含まれております。

２．　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月12日 取締役会	普通株式	557	25.0	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金１百万円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額（注１）	中間連結損益計算書計上額（注２）
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他の事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	10,679	4,478	2,130	1,149	679	19,117	―	19,117
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	198	29	142	28	1,087	1,485	△1,485	―
計	10,877	4,507	2,273	1,177	1,767	20,603	△1,485	19,117
セグメント利益	1,529	113	998	38	80	2,761	40	2,801

（注）１．セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額（注１）	中間連結損益計算書計上額（注２）
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他の事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	10,887	4,399	2,702	1,205	594	19,789	―	19,789
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	202	28	147	38	1,143	1,560	△1,560	―
計	11,090	4,428	2,849	1,243	1,738	21,350	△1,560	19,789
セグメント利益	860	185	1,460	75	93	2,674	13	2,688

（注）１．セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					計
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他の事業	
鉄道事業	7,433	―	―	―	―	7,433
バス事業	2,061	―	―	―	―	2,061
百貨店業	―	3,673	―	―	―	3,673
不動産分譲業	―	―	74	―	―	74
飲食業	―	―	―	941	―	941
その他	775	804	―	208	679	2,467
顧客との契約から生じる収益	10,270	4,478	74	1,149	679	16,651
その他の収益	409	―	2,056	―	―	2,466
計	10,679	4,478	2,130	1,149	679	19,117

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					計
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他の事業	
鉄道事業	7,596	―	―	―	―	7,596
バス事業	2,043	―	―	―	―	2,043
百貨店業	―	3,564	―	―	―	3,564
不動産分譲業	―	―	631	―	―	631
飲食業	―	―	―	975	―	975
その他	995	834	―	230	594	2,655
顧客との契約から生じる収益	10,635	4,399	631	1,205	594	17,466
その他の収益	252	―	2,070	―	―	2,322
計	10,887	4,399	2,702	1,205	594	19,789

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	123円47銭	82円46銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	2,743	1,832
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	2,743	1,832
普通株式の期中平均株式数（千株）	22,219	22,220

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前中間連結会計期間47千株、当中間連結会計期間71千株）。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

１.中間配当による配当金の総額：557百万円

２.１株当たりの金額：25円

３.支払請求の効力発生日及び支払開始日：2026年12月４日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷間　　薫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河瀬　　聡子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている山陽電気鉄道株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。